

## 第1回東三河南部・北部圏域合同地域医療連携 検討WGの実施結果

平成22年6月25日（金）第1回WGが開催されましたが、議題に係る主な説明と意見は次のとおりでした。

### 1 地域医療連携（救急医療）及び周産期医療に係る実態調査について

- WGにおいて現状・課題を検討するための基礎調査を実施する。

#### 【調査内容】

- ・ 病院の必要医師数の確保等  
（診療科目別医師数、救急対応における宿日直体制 等）
- ・ 救急医療提供体制等  
（救急搬送件数、時間外患者受入数、休日急病診療所患者受入数 等）
- ・ 周産期医療  
（分娩実施件数及び分娩応需可能件数、ハイリスク患者数 等）

#### 【主な意見】

- ・ 東三河は県境にあるため、他県もカバーしている。県を越えた分娩数もデータに入れてはどうか。
- ・ 東三河の現状は、出生数に比して分娩数が限界を超えている。

### 2 病院間連携状況について

- 有識者会議で提言された病院間の連携及びその他病院間の連携状況は次のとおりである。

連携病院名	連 携 状 況
豊川市民病院と 新城市民病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年5月協議会設置</li> <li>・ 豊川と新城の医療連携室のネットワーク化の推進</li> <li>・ 新城市の夜間診療所への豊川市医師会の協力</li> <li>・ 新城市民病院の病床削減、豊川市民病院の増床の必要性について確認 【連携協議継続中】</li> </ul>
豊橋市民病院と 蒲郡市民病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小児科医師1名を派遣</li> <li>・ 平成22年度に協議会を設置し、協議に入る予定</li> </ul>
名古屋第二赤十字 病院→東栄病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内科系医師1名派遣</li> </ul>
豊橋市民病院→渥 美病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小児科医師1名派遣</li> </ul>
豊橋医療センター →渥美病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産婦人科医1名派遣</li> </ul>
豊川市民病院→蒲 郡市民病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 呼吸器科及び皮膚科医師それぞれ1名派遣</li> </ul>

**【主な意見】**

- ・豊川と新城の医療連携室のネットワーク化により、患者の紹介等スムーズに行われている。
- ・豊橋医療センターは、国立というイメージから公立病院間の連携の中からはずされているが、県外からの患者を多く受け入れており、東三河の地域医療を考える中で一緒に考えてほしい。
- ・北設楽に勤務する看護師の紹介をお願いしたい。

**3 周産期医療について**

- 分娩を実施している医療機関の現状は、次のとおりである。

医療圏	実施ヶ所数	分娩数(21年度)
東三河北部医療圏	なし	—
東三河南部医療圏	4病院、8診療所	7, 122件

**【主な意見】**

- ・新城市は公設助産所の設置に向けて、22年1月から4名の助産師が聖隷三方原病院で研修を受けているが、設置には嘱託医師や連携医療機関等の問題があり、現在、研究・検討中である。
- ・新城設楽地区の分娩は聖霊三方原病院へ、蒲郡は安城更生病院へ流れているのではないか。
- ・豊川市民病院は平成25年春の開設に合わせてパースセンターも設計に入れている。

**4 外来救急における定点化の推進について**

- 第1次救急体制の現状は、次のとおりである。

	定 点		
	平日夜間	休日昼間	休日夜間
新城休日診療所 新城市夜間診療所	20～23(月火金土) (夜間診療所)	9:30～16:30 (休日診療所)	20～23(日) (夜間診療所)
豊橋市休日夜間 急病診療所	20～翌7	9～19	20～翌7
豊川市休日夜間 急病診療所	20～24 (土)は15～24	9～17	18～24
蒲郡市休日急病 診療所	—	9～17	—

注1 診療科は、内科及び小児科

2 その他北設楽郡3町村を除き、在宅当番医制あり。

**【主な意見】**

- ・各医師会から状況報告あり。

平成22年度スケジュール  
 (有識者会議・大学間協議会・地域医療連携検討WG)

年月	有識者会議	大学間協議会	地域医療連携検討ワーキング
4月			
5月			(構成員検討・調整)
6月	(第1回) 6/11 ・評価指標及び調査について ・名市大シミュレーションセンターの運営		(必要医師数実態調査(国))  (調査実施(県))  (第1回WG)25日(金) ・部会メンバー選定 ・調査内容報告 ・外来救急における定量化の推進
7月	(第2回) ・地域医療連携検討WG報告 ・再生計画進捗状況把握 ・健康福祉ビジョン(医療)意見聴取 ・医師派遣について	(第1回) ・今年度スケジュール説明 ・大学寄附講座設置状況 ・名大地域医療支援センターについて ・大学医局別医師派遣状況整理	(調査締切⇒結果集計・分析)
8月			
9月		(第2回) ・有識者会議を踏まえた医師派遣協議	(作業部会(第1回)) ※周産期部会 9月9日 ※救急部会 9月17日 (最低1回は開催) →必要に応じ複数回開催 ・調査結果報告 ・結果報告を基に議論
10月	(第3回) ・調査集計結果報告 ・周産期医療体制について ・日赤⇒東栄医師派遣状況報告 ・医師派遣について		
11月		(第3回) ・有識者会議を踏まえた医師派遣協議	
12月	(第4回) ・再生計画見直し検討 ・医師派遣について		
1月		(第4回) ・有識者会議を踏まえた医師派遣協議	(第2回WG) ・作業部会報告 ・病院間連携状況把握
2月	(第5回) ・地域医療連携検討WG報告 ・再生計画見直しについて報告 ・医師派遣について		
3月		(第5回) ・有識者会議を踏まえた医師派遣協議	

## 地域医療連携検討ワーキンググループ開催要領

### (目的)

第1条 愛知県地域医療再生計画に基づき、愛知県が設置する「地域医療連携のための有識者会議」(以下「有識者会議」という。)と調整を図りつつ、入院救急における病院間の機能分担の推進や、外来救急における時間外診療の定点化の推進など、地域における医療機関相互の連携について検討するため、地域医療連携検討ワーキンググループ(以下「WG」という。)を開催する。

### (所掌事務)

第2条 WGは主に次の事項について所掌する。

- (1) 地域における救急医療体制の確保、周産期医療体制の確保その他地域医療の推進のための検討を行うこと。
- (2) 地域の病院間で設置された協議会における協議状況の報告を受け、その内容が地域医療の確保につながるものであるかを検討すること。
- (3) 前2号の検討状況を有識者会議に報告するとともに、地域の医療連携に基づく医師派遣の必要性について、有識者会議に検討を依頼すること。

### (組織)

第3条 WGは原則として2次医療圏を単位として開催する。

- 2 2次医療圏を超えた連携が必要となる場合には、複数の医療圏を対象としたWG(合同WG)を開催することができる。

### (構成員)

第4条 WGは次の構成員のうち、各医療圏の基幹的保健所の長が議題の内容に応じ必要と認める者を招集することにより開催する。

- (1) 地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会の責任者
- (2) 地域における下記の医療機関の長
  - ア 高度救命救急医療機関(地域医療再生計画において位置づけられたもの)
  - イ ア以外の主な救急医療機関
  - ウ 総合及び地域周産期母子医療センター
- (3) 地域の産科医代表
- (4) 地域の小児科医代表
- (5) 自治体消防本部の長
- (6) 保健所長
- (7) その他、基幹的保健所の長が適当と認める者

- 2 WGの議長は構成員の中から互選により選出する。

### (作業部会)

第5条 WGの下に必要な応じ、作業部会を開催することができる。

- 2 作業部会の構成員は、WGにおける協議のうえ議長が指名する者とする。
- 3 作業部会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

### (事務局)

第6条 WGの庶務は、各医療圏の基幹的保健所が行う。

### (その他)

第7条 この要領中、「基幹的保健所」とあるのは、名古屋医療圏においては愛知県健康福祉部医療福祉計画課と読み替えるものとする。

- 2 この要領に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。